

第 21 期 マージン率の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社の直近の事業年度（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）におけるマージン率を公開いたします。

1. 派遣労働者数 15 人（すべて正社員）

2. 派遣先事業所数 5 社
（期間中に派遣された事業所の数）

3. 労働者派遣の料金 29,032 円
（1 日 8 時間当たりの平均）

4. 派遣労働者の賃金 20,373 円
（1 日 8 時間当たりの平均）

5. マージン率 29.83%

※マージン率計算式

$(\text{労働者派遣の料金平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}) \div \text{労働者派遣の料金平均額}$

マージンに含まれる費用

社会保険料・労働保険料、営業利益、福利厚生費、教育訓練費 等

6. キャリアアップ支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 本社電話番号：045-228-2483

教育訓練の内容	対象者	実施方法	実施主体	費用負担	賃金支給
入社者教育訓練	入社社員	OJT	弊社	無償	有給
IT技術者キャリアアップ訓練	全社員	OJT	弊社	無償	有給
情報セキュリティ教育訓練	全社員	OJT	弊社	無償	有給
ハラスメント教育訓練	全社員	OJT	弊社	無償	有給

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定について

- ① 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定を締結している
- ② 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定書の有効期間終期：2025 年 3 月 31 日
- ③ 協定労働者の範囲（派遣先でプログラマーの業務に従事する従業員）

8. その他

福利厚生については、ほかの正社員と全く同じ待遇

- ・中小企業退職金共済への加入
- ・資格取得支援制度（資格取得手当あり）
- ・教育制度（契約している外部研修利用可 / 社内教育研修実施）
- ・関東 IT ソフトウェア健康保険組合の充実した福利厚生(海外・国内ツアー、保養所宿泊、デイズニーランド等)利用可能
- ・希望の多い書籍・資格取得支援ツールの購入・貸出制度 等

